

BAP事例1:燃料の貯蔵関係(関係法令:消防法等)

事例

BAPの状況

想定されるリスク等

①



- ・格納庫の屋外に軽油タンク(容量 480L)を設置しているが、燃料漏れの際の防油堤や必要な表示がない。
- ・少量危険物貯蔵取扱に係る消防署への届出がない。など

- ・消防法等の規定に違反している(必要な届出や適切な設備・表示になっていない)。
- ・燃料が流亡した場合に環境汚染等のリスクがある。

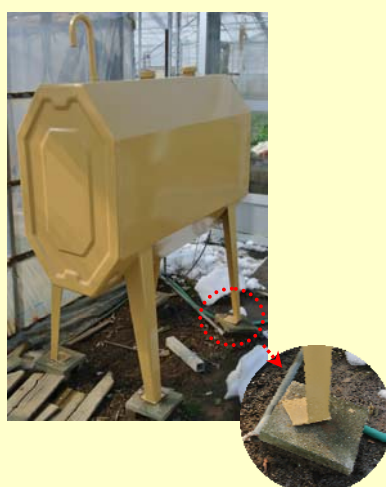
②



- ・「灯油」のドラム缶に「ガソリン」を保管している。
- ・燃料ポンプをさしたままにしている。
- ・有機溶剤の一斗缶に「ガソリン」を保管している。など

- ・消防法等の規定に違反している(保管量や設備・容器・表示など)。
- ・燃料気化による爆発や火災などの発生リスクがある。

③



- ・施設暖房用の燃料タンク(容量 480L)が、不安定な場所に設置されている(足場の固定なし・コンクリートブロックが傾いている)。
- ・燃料漏れの際の防油堤や必要な表示がない。
- ・少量危険物貯蔵取扱に係る消防署への届出がない。など

- ・消防法等の規定に違反している(保管量や設備・容器・表示など)。
- ・地震等で燃料タンクが転倒するリスクがある。
- ・燃料が流亡した場合に環境汚染等のリスクがある。

いずれも、危険物に係る法令等の認識がなく、法令違反や火災発生リスクなどに気が付いていない!!